



一時帰国・体験入学について

この時期になると一時帰国をされる方が多く、その際日本の学校で体験入学をする園児、児童生徒がいます。日本語環境に身を置き、日本文化を直接経験することは大変有意義であると思います。国語・算数（数学）以外の、日頃学ばない教科を学習し、給食や清掃などを体験できるからです。しかし、学習面では不安があります。体験入学をするためには、日本人学校の学習を中断して一時帰国しなければならず、そのための学習の遅れをどのように補うか考えておく必要があります。各家庭におかれましては、一時帰国や体験入学の一長一短を考慮し、十分な対応をお願いします。



なお、体験入学希望者への対応は市区町村の教育委員会によって異なりますので、断られる場合もあります。また、傷害保険等への加入を求められたりしますが、これは、日本では毎年4月に全員が保険に加入していて、この保険には体験入学者は加入できないため、自己責任での加入を求められます。また、物品の破損や誰かにけがをさせたりした場合には別途過失の割合に応じて慰謝料等が請求されたりすることもありますので、まさかのための保険には体験入学の期間は加入された方が安心です。

以下は、長期欠席期間の家庭学習についてまとめたものです。
ご協力をよろしくお願いします。

①長期欠席期間について、早めに担任へ連絡します。

※一時帰国届、欠席・早退・欠課・遅刻届は、カフェテリアの掲示板横のワゴンにあります。学校ホームページからもダウンロードできます。

②長期欠席のための家庭学習（宿題）を受け取ります。

※長期欠席に入る前に担任より、欠席期間中の教科書進度予定、副教材を使用した宿題（新出漢字の練習、作文、日記、教科書音読）等、家庭学習の内容が記載されたものを配布します。

③長期欠席のための家庭学習（宿題）に取り組みます。

※進度確認のために、懇談会でお渡しした『年間指導計画』をご参照ください。
★家庭学習（宿題）はご家庭にてチェックをお願いします。

(必要に応じて解答を配布しますので、長期欠席中の学習に役立ててください。)
★毎回出される通常の宿題(特にプリント類)は、長期欠席者の増加により対応が難しく前渡しできません。休み明けに後渡しとなりますので、長期欠席明けの家庭学習(復習等)に役立ててください。尚、後渡しの宿題については提出の必要はありません。

④長期欠席が終わった後欠席によって受けられなかったテスト等を受けます。

※長期欠席中に実施されたテスト等については、必要に応じて後日実施します。

財団主催学校説明会について

海外子女教育振興財団が主催する帰国生のための説明会・相談会のご案内です。小学校から大学までのおもな帰国生受け入れ校の担当者が各校の指導方針・授業・課外活動などの特色や選考方法・時期・応募資格などについて説明をするほか具体的な質問にもこたえてくれます。

また、財団教育相談員をはじめ、各種団体担当者が一般的な教育相談も受けてくれますので、多くの学校に相談や質問をして学校選択に役立てるとよいと思います。進学の1~2年前には状況把握のために参加されてはいかがでしょうか。



開催日	名古屋	7月21日(火)
	大阪	7月25日(土)
	東京	7月31日(金)

※参加費は無料ですが、参加申し込みをする必要があります。詳しくは海外子女教育振興財団ウェブサイトをご覧ください。

なを、10月には、ポートランドでも「帰国生入試講演会」が予定されておりますので、こちらにもぜひご参加ください。

「空を見ろ!」「鳥だ!」「飛行機だ!」「いや、…!」



自分が子供のころのアメリカのスーパーヒーローといえばやはり「スーパーマン。」

当時は、テレビで放送されていて、「アメリカにはこんな悪いやつがいるんだ」「アメリカ人はこんな豊かな生活をしているんだ」などの驚きをもって見た記憶があります。このスーパーヒーローが誕生したのが今から77年前の6月1日に創刊された雑誌アクションコミックスでした。「弾よりも速く、機関車よりも強い、高層ビルもひとつ飛び」という正義感あふれる超人を考え出したのは、二人の高校生だそうです。当時二人によって130ドルで権利が売却されたそうで、この関係があって原作者が話題になることが無いようです。本校にもいそうな柔軟な発想の高校生が生みの親だったんですね。